



28

27 賀茂競馬図衝立

一基

江戸時代(十八世紀)

絹本着色

本紙各七八・〇×二一〇・八

28 賀茂競馬置物

山崎朝雲

一点

大正十三年(一九二四)

銀・鑄造

四二・〇×七六・〇×五〇・〇

これら二点の作品は、いずれも京都の賀茂別雷神社(通称は上賀茂神社)に伝わる競馬会神事(通称は賀茂競馬)を題材としている。この神事は、堀河天皇の勅願により寛治七年(一〇九三)以来、天下泰平、五穀豊穰を祈願するため、毎年五月五日に宮中武徳殿で行われていたものが同神社に移されて現在に伝わり、京都の代表的な年中行事の一つとして広く知られている。競馬は左右一頭ずつを一組として、十組二十頭の馬が馬場を駆け抜けてその速さを競う。騎手は乗尻と呼ばれ、左方は赤衣、右方は褐衣の競馬装束を身に纏い、尻鞆を掛けた毛抜形の競馬太刀を腰に付ける。

作品番号27は、江戸時代中期の狩野派の絵師による作例とみられ、乗尻の競馬装束が色鮮やかに描き出され、二頭の馬が疾走する様子が画面を大きく占めているのが特徴である。表裏ともに絵が描かれており、別作りの脚を取り付けて衝立として用いられた。

作品番号28は、彫刻家山崎朝雲(一八六七―一九五四)による銀製の置物で、大正十三年(一九二四)皇太子裕仁親王の御結婚奉祝の品として三井家総代男爵三井八郎右衛門高棟より献上された。木彫作品で高く評価された朝雲であるが、本作では塑造によって乗尻と馬の人馬一体となった躍動感のある動きが巧みに表されている。この当時の朝雲は、皇室御慶事の際の献上品をいくつも制作しており、そのいずれもが伝統行事や雅楽など古典的な風俗を題材としたものであった。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に¹出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

こまくら
駒競べ——馬の晴れ姿

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 73

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 黒川廣子
発行 宮内庁
平成二十八年七月九日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shōzōkan